

平成30年10月22日

職員各位

下呂市長 服部 秀洋

平成31年度予算編成にあたって

秋も深まり、いよいよ新年度の予算編成に取り掛かる時期となりました。

平成30年度は6月末から9月に掛けて豪雨や台風といった大きな災害に相次いで見舞われました。幸いにも人的被害は無かったものの、市として大きなダメージを受けており、一日も早い復旧を目指すとともに今後、喫緊の課題として災害対策に取り組んでいく必要性を強く感じています。

さて、町村合併から15年が経過し、下呂市の財政状況はますます厳しさを増しています。普通交付税は平成31年度から完全に一本算定となり段階的縮減は無くなりますが、人口減少による影響や市税収入の落ち込みなどで歳入は確実に減少していくと想定されます。また、庁舎・振興事務所耐震化、新クリーンセンターや学校給食センター整備などの大型建設事業は一区切りとなったものの、社会保障関連経費や老朽化が進む施設の維持管理経費も増大を続け、さらに消費税増税の影響も考慮しなければなりません。

こうしたことから、平成31年度以降においては、今まで以上に切り詰めた予算編成を進めることが要求されます。これまで実施してきた事務事業の見直しや経費削減への取り組みを継続し、実施事業の取捨選択をしていかなければなりません。一方では、市民の皆さんの声に耳を傾け、それを実行していくことが重要であり、行政として「やるべきことはしっかりやる」という姿勢を市民の皆さんに分かりやすい形で示していきたいと考えています。職員各位には、「市としてやらなければいけないことは何か。それをどう進めていくのか」、「持続可能な行財政運営のために今何をすべきか」、「市民の夢やニーズをどう具現化していくのか」という点をしっかりと考え、それを実行に移していくことを切に望みます。

平成31年度の予算編成においては前年度と同様、夢のある予算、市民の皆さんに喜んでいただける予算を目指して取り組んでください。私が掲げた『つなぐ』というテーマについては、市民生活に直結するさまざまな「つなぐ」を実現したいと考えています。さらには、これらを紡いで下呂市の未来へとつなげていくことが重要です。総合計画の重点プロジェクト・基本施策の推進と合わせて、実効性のある事業が生まれ育ってくれることを期待しています。

平成31年度予算の編成にあたり、職員の皆さんには、なお一層の研鑽を重ねていただくようご協力をお願いします。

平成30年10月22日

各 部 局 長
振興事務所長
病院事務局長
消防長、会計管理者 様

総 務 部 長

平成31年度予算編成について（通知）

平成31年度予算については、次により編成することとしますので、下呂市予算の編成及び執行に関する規則第3条の規定に基づき通知します。

1. 本市の状況と今後の取組

本市の31年度財政の見通しは、歳入の根幹である市税及び普通交付税が平成29年度決算額に対して、市税では2億4千万円の減額、普通交付税では4億2千万円の減額を見込んでおり、普通交付税の段階的縮減による減額が緩和されたとはいえ、今後の人口減少等により一般財源総額の減額が避けられない状況である。一方、歳出においては大型建設事業の整備が平成30年度で完了するものの、少子高齢化による社会保障費の自然増に加え、消費増税、それに伴う社会保障の充実による増加が予測され、依然として厳しい財政状況にある。また、平成30年7月豪雨や台風の災害復旧等に伴う財政調整基金の取崩しにより、基金の活用計画を大幅に見直す必要が生じ、31年度の基金活用額7億円を5億円に減額することとなった。

こうした中で、第2次総合計画前期計画の最終年を迎えるにあたり、昨年度に見直しをした予算編成に基づき持続可能な行財政運営を目指すとともに、総合計画の各施策・重点プロジェクトを強力に推進することとする。「歳入規模に見合った予算規模への転換」による歳入の一般財源に着目した予算編成の中で、事務事業の見直しや経費削減の取り組みを行う一方、各施策・重点プロジェクトの強力的に推進する事業の創出を行い、市民ニーズに対応した市民のための予算編成を行うこと。

2. 予算編成の基本的な姿勢

予算編成にあたっては、「歳入に見合った（身の丈に合った）計画的な財政運営を目指す」ことから、歳入の一般財源に着目した各部署の自主性促進による予算編成、総合計画施策、同重点プロジェクトを積極的かつ強力的に推進する予算編成、5つの視点（計画性・公益性・妥当性・効率性・将来性）で事務・事業を見つめ直し真に必要な事業、今後必要な事業を導き出す予算編成、事務改善により職員の事務量軽減を図る予算編成に留意し、一般財源目標額の達成に努めること。

(1) 第2次総合計画と重点プロジェクトの推進

下呂市が目指すべき「もっと住みたい 訪れたい みんなのふるさと わくわく下呂市」の将来像を実現するため「住民の参画と協働による『ふるさと磨き』」を基本理念に掲げ、7つの施策を推進しているところである。

特に「人口減少」「行財政改革」「地域づくり」の重点プロジェクトは、向こう10年間の下呂市のあるべき姿を捉え、切れ目のない施策を積極的に推進する必要があるため、迅速かつ効果的な事務・事業の発掘と既存事務事業の再構築に努め、常に成果指標を意識し目標達成に向けた予算を編成すること。

(2) 一般財源目標額を念頭に置いた取り組み

今後の人口減少に伴う税収及び普通交付税の減額が予測され一般財源の減少が見込まれる中、今後も身の丈に合った財政運営を強いられる。

将来にわたり持続可能な行財政運営を目指すため、歳出予算ありきの予算編成から歳入一般財源を糸口に各部署の自主性を促進する予算編成とし、一般財源目標額達成を反映した予算要求とすること。

(3) 5つの視点による事業見直し

新規事業を含め、これまで慣例的に実施してきた事務・事業を、計画性、公益性、妥当性、効率性、将来性の視点から見直し、必要性等を検証する中で、優先順位を付け、市民に対し、予算化をアピールできるような事務・事業の「選択と集中」を図ること。

効率的、効果的な事務・事業の執行と市民満足度の向上に向けて、市民サービスの対象、目的、効果を市民目線で再検証し、必要なサービスの明確化を図るなど、新たな手法による見直しも併せて検討すること。

(4) 事務改善による事務量の軽減化

行政ニーズが増加する中、職員事務量の増加が懸念される。事務・事業の「選択と集中」を行い、必要な市民サービスを維持していくことにあわせ、職員事務についても「選択と集中」を進め、時間外勤務の減少、事務効率化等が促進できる取組を検討すること。また、将来の事務事業効率化に向け、一時的に予算が増加する場合も想定される。

(5) 他部署との横断的連携による事務・事業の効率化

これまで各部署それぞれの範疇で実施していた事務・事業を、他部署の類似または包括・統合が可能な事務・事業を横断的に捉え連携することにより、効率化を図ること。

また、これにより「1つの事業+1つの事業=2事業分の経費」を「2事業分の公共サービスを維持し1.5事業分の経費」とできるよう経費面の合理化も図ること。

(6) 指摘事項等の改善及び国・県の制度変更等への的確な対応

議会及び監査委員の意見や指摘事項については、その趣旨を踏まえ可能な限り速やかな改善を図ること。また、自治会や市民の要望、陳情等についても、必要性、緊急性、公平性を検討し適切な予算要求とすること。

さらに、各省庁の予算要求内容や地方財政対策、県の予算編成状況、国・県の制度変更等について、その動向に注視し、迅速かつ的確な対応を図ること。

(7) 消費税率の引き上げに対する対応

消費税率引上げ（8%→10%）については、10月15日の閣議で安倍首相が平成31年10月から引き上げることが表明したことから、要求額の積算にあたっては、消費税率が10%に引き上げられるものとして、歳入・歳出両面にわたり遺漏のないよう対応すること。